

Title	倫理學に於けるSollenの問題
Sub Title	
Author	川合, 貞一(Kawai, Teiichi)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1930
Jtitle	哲學 No.6 (1930. 3) ,p.1- 57
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000006-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

倫理學に於ける Solien の問題

川 合 貞 一

一

カントの道德に對する考察の出發點は、人間の本質をば、感性と理性との二方面に分かれるものとする所からであるが、さて感性なるものは、對象によつて種々の慾望を起すやうになる衝動の雜多な形を有する所のものである。衝動なるものは、充されんことを求める、而してあらゆる衝動の満足が感性の統一的目的として措かれた場合には、それが幸福と呼ばれるのである。然るに、さう云ふ感性に對して、形式的原理としての理性なるものが、存してゐるのである、而して其の理性が感性に對して法則を與へるのである。是れが即ち道德法則と呼ばれる所のものであるのである。道德法則なるものは意志の範圍に於いて、純粹悟性法則の理知の

範圍に於けると同じ關係を有してゐるのである。即ち純粹悟性法則と同じやうに、普遍性と必然性とを有してゐるのである。而してあらゆる理性を有する者に對して妥當性を有し、何等の例外をも容さないものである。そこで道德法則なるものは、純粹悟性法則の場合に於けるが如く、其の先天的性質のものたることが解かる。が、然し、道德の場合に於ける普遍性なるものは、當爲—Sollen—に關するもの、即ち行ふべき筈のものであると云ふのであつて、理論の場合に於けるやうに、單に斯くある、斯くなければならぬと云ふのではないのである。随つて道德法則なるものは、當爲—Sollen—の法則であるのである。而して道德法則なるものは、人間の理性的本質を現す所のものであつて、而してその理性的本質が感能的なるものとしての人間に法則を與へるのである。かくて當爲—Sollen—なるものが現れて來るのである。で、當爲—Sollen—の意識なるものは、つまり本務と傾向との反對の意識に他ならないものであり、道德一般の範圍に於ける根本的なるものであると云ふのである。それでカントは曰ふ。

「理性が意志を必然的に規定するならば、さう云ふ者の、客觀的に必然なるものと

して認識せられる所の行爲はまた主觀的に必然なものである、即ち、意志なるものは、理性が、傾向から獨立に實踐的に必然なるもの、即ち、善なるものとして認識する所のもの、だけを選択する能力である。然し理性がそれ丈で十分に意志を規定しないならば、意志はやはり、決して客觀的條件と一致しない主觀的條件ある動機に屈服せしめられる、一言以て之を云ふと、意志は、(人間に於いて實際あるやうに)、それ自體完全に理性に従はない、かくて客觀的に必然なるものとして認識される所の行爲が、主觀的には偶然なるものであり、而してかゝる意志の客觀的法則に従へる規定が強制である、即ち、客觀的法則の、全く善ならざる意志に對する關係なるものが、理性を有する者の意志の、實際、この意志が其の性質上、それに對して必然に従順ならざる所の、理性の理由によつての規定として表象せられる。

客觀的原理が意志に取つて強制的である限り、其の表象が理性の命令と呼ばれ、而して命令の法式が命法と呼ばれる。

あらゆる命法は當爲—Sollen—によつて言表される、而してこれによつて理性

の客觀的法則の、其の主觀的性質上、その法則によつて必然に規定されない(強制)意志に對する關係を示す。彼等は、何事かを行ひ若くは行はないことが善であるであらうことを語る、但し何事かゞそれに表象せられるからと云つて常に之を行はない所の意志に對して語るのである。……

それで完全に善なる意志もやはり(善の)客觀的法則の下に立つてあらう、けれどもそれによつて合法則的行爲に強制せられると表象され得ないであらう、何故かと云ふと、それは其の主觀的性質上、唯、善の表象によつて自から規定されるからである。それ故に神、聖なる意志に取つては何等の命法も適用されない、當爲—Sollen—は此處には適當しない、何故かと云ふと、意欲が既に自から法則と必然に一致するからである。それ故に命法は、唯、意欲一般の、此の若くは彼の理性的なる者の意志、例へば人間的意志の主觀的不完全性に對する關係を表すに止まる。』(註、一)と。

以上カントの説く所によつて明かであるやうに、彼の倫理學に於いては、當爲—Sollen—なるものが、其の中心を爲してゐるのである。随つて彼に於いては本務

からの行爲にして始めて道德的行爲たるを得るのである。かう云ふ本務道德説に對して從來種々の論争が行はされたのであるが、此處に其の顯著なるものに就いて一瞥を試みたいと思ふ。

註一。Kant. Grundlegung der Metaphysik der Sitten. S. 34-36. Vorländer's Ausgabe.

二

當爲—Sollen—中心のカントの道德説に對して敢然反對の聲を揚げたのがシヨオペンハウアである。シヨオペンハウアはかう考へるのである。カントの倫理學が命法的形式を有つて居ると云ふことは、倫理學そのものに關する彼の概念の中に存してゐる、何故かと云ふと、彼は實踐哲學なるものを以て現れる所のもの、理由を示す任務を有するものとはせずして、現れないにしても、現るべき筈のもの、法則を示す任務を有するものとして居るからである。が、これが既に慥かに不當假定の誤—*petitio principii*—である。と云ふのは、決して現れないが、而も現るべき筈であると云ふことが、先づ以て想定せられ、而して倫理學に命法的形式が與へ

られてゐるのであるが、それがまづ解決されなければならぬのにも拘らず、カントはさう云ふ問題をば既に解決されたもののやうに考へてゐる。此處に誤りが伏在して居る。それでカントに於いては、さう云ふ不當假定の誤りからして、あらゆる研究に先つて純粹道德法則なるものが存してゐると想定せられ、而してそれが後までも其の儘で残り、全體系の最も深い基礎を爲してゐるのであるが、素より人間の意志に取つても、人間なるものが自然に屬してゐる限り、法則はある。けれども其の法則なるものは、無上命法のやうなものではなくして、眞に必然的なる法則である。即ち動機の法則であつて、認識によつて媒介された因果法則の一形式たる所のものである。人間の意志はさう云ふ法則に従ふに止まつてゐる。これ一般因果法則と同じく自然法則であるのである。之に反して道德法則なるものが、別に存してゐると想定しようとするには、その存在が證明せられなければならぬ筈である。かくてさう云ふ法則の存することを證明せずして、之を想定するからして不當假定の誤りを犯すことになるのである。

カントは道德法則の概念をば、與へられたるものと想定してゐると同じく道德

法則と密接な關聯を有する所の本務——Pflicht——と云ふ概念を以て倫理學に屬するものとしてゐるのであるが、これにも反對しなければならぬ。本務の概念なるものは、法則、命令、當爲などと云ふ概念と共にカントに於けるやうな無條件的な意味に於いては、神學的道德から起つたものであつて、哲學に於いては、それが、人間の性質の本質若くは客觀世界の性質からして效力ある證明を與へられるまでは關係のない概念であるのみならずカントは此等の概念に力を與へ、意味を與へる所のものを取去つて了つて、本務の概念其のものが、本務履行の理由であるとして居る。これ基督教の道德と全く相反對してゐる所であつて、すべてが自發的な愛からではなくして、本務から出て來なければ道德でないとする。即ち何時でも本務の命令なるものがなければならぬとする。これ奴隸道德にあらずして何であらう。カントは道德をばさう云ふやうに考へる所からして、それに對應して、行爲の道德的價值なるものは、全く意圖に在るのではなくして、人の遵ふ所の格率に在るとするのであるが、道德的價值なるものは、これとは反對に、意圖のみによつて決せられる所のものであるのである。

さてカントの全倫理學の根本概念たる所の本務の定義によると、『本務なるものは、法則の尊敬からの行爲の必然性』であると云ふのであるが、然し必然的なるものは、如何にしてもさう現れて來なければならぬ所のものであるが、カントは純粹本務からの行爲と云ふものは、大抵は現れないばかりではなく、彼自からの告白によると、純粹本務から行爲しようとする云ふ心意の確かな例は一つもないと云ふのである。すると、如何なる意味に於いて、さう云ふ行爲に必然性なるものが、付加へられることが出来るであらうか。公平に説明すると、行爲の必然性てふ定義に於ける言葉は、當爲—Sollen—と云ふ語を強いて書直したものに他ならない。それで『本務なるものは法則の尊敬からの行爲の必然性』であると云ふ定義は、あからさまに言表せば、『本務は法則に對する服従から現るべき行爲を意味する』と云ふことになるのである。さてカントの倫理學の最後の基礎たる法則であるが、其の内容は何であらうか、而して其の法則は何處に書かれてあるであらうか。これには二つの疑問の存して居ることが認められる。即ち其の一つは倫理學の原理に關する疑問であり、今一つは倫理學の基礎に關する疑問である。この二つの疑問は大

抵は混同され、又、折りには故意に混同されるけれども、全く異つたものであるのである。倫理學の原理、即ち、最高原則なるものは、それが命ずる行爲の仕方のも最も手短かな言表である、或はそれが命法的形式を有たないであらうならば、それが眞の道德的價值を認める行爲の仕方のも最も手短かな言表である。従つて原理なるものは、一命題によつて言表された、徳一般へのその指圖である、従つて徳の *essence* である。之に反して倫理の基礎なるものは、徳の *form* である、即ち、其の義務若くは推稱若くは稱讃の理由である、而して其の理由は人間の性質に覓められ、或は外的な世界關係の中に覓められ、或は其の他何處に覓められようとかまはない。あらゆる學問に於けるやうに、倫理學に於いても、*essence* と *form* とは明かに區別されなければならぬ。大抵の倫理學者は故意にこの區別を抹殺して了つてゐるのであるが、これは恐らく *essence* を示すことは容易であるけれども *form* を示すことは、恐らく困難な所からであらう。さてカントは本務を以て法則に遵ふに在るとしてゐるのであるが、其の法則なるものは、どう云ふものであり、而してこれは何に基いて居るか、と云ふと、カントは道德の原理と其の理由とを非常に人爲的に密接に結合したと云ふこと

が解かる。カントが道德原理なるものは、先天的であり、形式的でなければならぬ。否、先天的綜合命題でなければならぬ、随つて經驗的なる何物も含んでゐてはならないし、又それに據つてゐてはならない。かくて感情、傾向、衝動と云ふやうな意識に於ける主觀的なるものに基いてはゐないと云ふことを要求するのであるが、困難は此處に伏在して居るのである。所が殆んどあらゆるカントの學徒は、カントが無上命法をば直接に意識の事實として提出して居ると爲す所の誤謬に陥つてゐる。若しカントがさうであるとすると、彼はアントロポロキツシュ人性學的に基礎付けると云ふことにならう。これカントが反覆排斥してゐる所である。かくてカントは、かう云ふ無上命法の存して居ると云ふことは、經驗的には明かにされないとか、或は其の現實性なるものが、經驗の中に與へられると云ふことは、吾々に利益を與へないからして、無上命法の可能は全く先天的に研究されなければならぬとか云つてゐるのである。それでカントの道德法則の基礎付けなるものは、意識の事實として之を經驗的に證明したものでもなければ、又、道德感情に訴へたものでもなければ、又、絶對的要請と近頃呼ばれてゐる不當假定でもなくして、非常に念入りなる思

想過程であるのであるが、さてカントは意志の經驗的動機をすべて排斥して、法則なるものをば、さう云ふ動機の上に打建てることと云ふことは、經驗的であるとして棄て、了ふのであるからして、カントに取つては、その法則の質料として残る所のものは、その形式より他にはないのである。而して其の形式は、唯、合法則性であるのである。が、合法則性なるものは、あらゆるものに對しての妥當に存してゐる。隨つて普遍妥當性に存してゐる、そこで普遍妥當性なるものが質料になるのである。かくて法則の内容は其の普遍妥當性そのものに他ならないのである。さて理性の無上命法なるものは、以上述べたる思想過程からの結果として生ずる所の法則であるからして、多數の者の信ずるやうに、決して實踐理性でもなければ、又、フィヒテの考へるやうに、それ以上還元されない特殊な能力でもなくして理論理性と同一のものである。即ち、上述の思想過程を遂行する限り理論理性其のものであるのである。所が人間を動かす所のものは、動機であるのであるからして、カントの言ふ所の實質的内容を有せず、又、あらゆる經驗的なる基礎を有しない先天的抽象的概念は、少くとも人間を動かすことが出来ないと云はなければならぬ。他の理

性を有する者と云ふやうなものに就いては自分は何とも云ふことが出来ない。それでカントの道德の基礎の第二の誤謬は、實在的内容を缺いてゐると云ふに在るのである。随つて其の働きを缺いてゐると云ふに在るのである。が、全く抽象的であつて無内容なる一對から成る所の道德の基礎の不十分であると云ふことは、カント自からも窺かに意識してゐたに相違ない。それで彼は實踐理性批判に於いて、道德法則なるものをば、云はゞ純粹理性の事實であると云つてゐるし、又意志を直接に規定する所の理性と云ふやうなことを云つてゐる所を見ても察せられるのである。カントは無上命法に對して人性學的に基礎付けたり、意識の事實としてこれを證明したりすることをば、道德形而上學原理に於いては之を斥けてゐるのであるが、然し彼がさう云ふことを言つてゐる所から、彼の後繼者達は其の道を進んで行つたのである(註)と。

註。Schopenhauer, Die Grundlage der Moral. Sämtliche Werke. Reklams Ausgabe. Bd. III. S. 500-532.

當爲—Sollen—なるものを倫理學から全く排斥し去らうとするシヨオペンハウアの上述の學說に對して、種々の方面からして種々に批評されてゐる。カント派の見地に立つてゐるブヘナウの如きは、かう主張する。倫理學なるものが、當爲—Sollen—を提出すると云ふことと、倫理學は道德の理論であると云ふ吾々の根本命題とは調和しないものではない。あらゆる理論は内容を有し、實在する所のものに關係して差支ない。これに疑を懷くのは實在の概念を誤解する所に基づく。實在は存在と同一ではなく、實在性は現實性と同意味のものではない。自然認識に於いて、法則なるものは、何等存在を意味するものではなくして、實在、即ち關係、—量の關係の存立を意味するのである。従つて法則なるものは、存在する所のものの法則である。感覺的なるものと云はれ、現象と云はれる類のものは、其のものと見て見れば、單に不確定的なXであり、法則に於いて始めて法則によつて確定的なものとなるのである。而して當爲であつても、唯、存在を拒否するだけであつて、決して實在を拒否するものではない。却つて人は倫理學の眞の根本問題は道德の實在性を確證し、是認するに在ると云ふことも出來やう。當爲なるものは寧ろ實

在の新なる種類である。倫理學なるものは、當爲が何であるかを確定しようとして、もとより當爲の實在を認容するのである。當爲はまづ第一に存在の拒否を意味する。此處に問題たるのは、存在ではない、即ち現在でもなければ、また過去でもない。さりとしてやはり存在への關係が缺けてはならない、當爲なるものは存在—未來を狙ふとも云ふことが出来やう。人間の將來は如何に形成さるべきか、如何なる方向に進歩すべきかと云ふことが確かに倫理上の—主要疑問である、否、根柢に於いて唯一の主要疑問である、少くとも應用倫理學の唯一の主要問題である。それが解かれる前に、實際まづ道德の實在性の今一つの疑問が答へられなければならぬ。倫理學なるものが當爲を取扱ふと云はれるならば、それは不可不ミユツゼンと混同されてはならない。シヨオペンハウアはかう云ふ、恕し難き混同を犯し、かくてカントに對して皮肉な言説を爲す權利を有するものと思つてゐる、而もこれ純粹倫理の問題を理解するの能力なきことをこれによつて益々示すものと云ふべきである（註、一）と。然るに現象學の見地に立つニコライ・ハルトマンの如きはシヨペンハウアの見解を以て古代の見解やキリスト教の見解よりも道德生活の現象

に近いものとなしてかう云つてゐる。彼の見解は、あらゆる意識は實際上、情緒的陪音を有して居り、而して正しく純粹理論は、唯、抽象の中に立つからして、原理の意識が如何にしてそんなに生活形成に對して無頓着であり得るか、又、倫理學は原理に關する知識であるが、この知識は意志決定の豫想であるからして、倫理學は如何にしてそんなに全く非實踐的であり得るか、と云ふ疑問に惱んでゐる。蓋し道德的態度は確かに知識ではない、而も知識を豫想する。彼の見解は道德的生活の現象に最も近い。それは倫理學に於ける規範的なるものを制限するが、これを原理上止揚して了はしない。それが事實上餘りに制限すると云ふことは別の研究の事柄である(註、二)と。

それからシヨオペンハウアが當爲を以て神學的道德から起つて來たものと爲すに對して、ヴィトマンの如きは、自から神學的倫理學の見地に立つ所からかう論ずる。シヨオペンハウアが無上命法の、宗教的世界考察から流出したるものたるを認識し、かくて無上命法はカントに於いては必然な根據を失つたと云ふ意見を懷いてゐたのは、事實上の關聯を確かに看破したものである。カント倫理學のかう

云ふ點から出て來た所の發展、無上命法の不可解の歴史が、シヨオペンハウアの判斷を是認するに十分である。本務の思想が宗教上の要素を含んで居り、而して其の故に、カントの見地に於いて、不可解なるものであると云ふことが、カント學派の歴史によつて最もよく説明される。道德的本務の不可能、カント及び彼の學派が本務意識に對しては奈何ともすることの出來ないと云ふこと、此の點に於ける宗教的思想を取去れば吾々の道德的思惟の形式が破壊されて了ふと云ふ告白、――すべてこれが、本務の理念は實際宗教的成分を含んでゐると云ふことの證據である、(註三)と。

かう云ふ種々の見解に對して如何なる態度を取るべきであらうか。それは論述の進むに従つて自から明かとなるであらう。されば此處に殊更論評を加へるの必要はあるまい。

註一。Bechenau, Kants Lehre vom Kategorischen Imperativ. S. 18-19

註二。Hartmann, Ethik. S. 24

註三。Wittmann, Max Scheler als Ethiker. S. 64-65

四

シエエラアはカントの當爲—Sollen—を基礎とするところの本務倫理學に對して價值倫理學を主張するのであるが、彼は當爲の概念に代へるに價值を以てするのである。而して價值を言表すと云ふことは、努力を言表すことではない。吾々は何等可能な努力によつて全く實現され得ない價值を把握することが出來るとする。かくて彼はかう云ふのである。

『價值の表現は、全く、一定の仕方について意欲し、或は行爲すべき隠れたる要求でもなければ、或は命令でもない。寧ろあらゆる價值の表現は、十全な直觀的な認識の出來、又、それを要する所の内容へ向けられる。』(註・一)

と。シエエラアに據ると、當爲—Sollen—なるものは、導き出されたものであり、制限せられたものであると云ふことになる。何故かと云ふと、本務當爲—Pfichtsollen—なるものは、唯、存在しない價值に基いてゐるに止まるからである。彼は云ふ。

『例へばカントのそののやうに、當爲の概念の上に、否、本務當爲—Pfichtsollen—の上

に打建てられ、而して此の當爲に於いて、倫理的原現象を認める所の倫理學は、事實上の道德的價值世界に對して決して公平であることは出來ない否、それによると、單なる本務當爲内容が現實的なものとなるに従つて、かくて例へば、命法、命令、軌範が行動に於いて實現されるに従つて、その内容が道德的事實たらしむるに至ると云ふことを既にヘーゲルが指摘したのは正しい。……それで本務當爲——*Pflichtsollen*——なるものは、價值が可能なる努力によつて其の實現の方向に於いて考察せられる限り、價值のある世界に附加はる所のものであるが、然し間違つた主觀主義の考へるやうに、價值なるものの本質は義務がある——*Gesollsein*——と云ふに在るのではない。彼等は、所謂『先驗的自我』若くは『主觀』が經驗的自我、の上に行ふ所の『強制』でもなければ、或は其處から『經驗的な人間』に發せられる何等かの『聲』、『呼聲』、『強要』でもない、さう云ふものは、疑はしい主觀的形而上學の爲に單純なる事實を構成的に解釋し直したものである。寧ろあらゆる規範、命法、要求等は——勝手な命令命題たらざらんとすれば——獨立な實在に、價值の實在に基礎を有する。』(註、二)と。

従つて當爲—Sollen—即ち道德上の命法なるものは本原的なものであるのではなくして、道德的價值に付加つたものであり、道德的價值に其の基礎を有する所のものであると云ふのである。

所で道德的價值の評價説から云ふと、道德的價值なるものは、現實的な心的過程そのものの中に措かれてゐるのではなくして、外から持つて來られた標準、規範、若くば理想によつて始めて始めて善惡の區別が出來て來る、即ち意欲及び態度の心的事實は最初には全く價值を有せざるものであるが、規範によつて秤量されて始めて價值あるものとなることが出來ると云ふのであるが、すると道德的區別を可能ならしめるが爲に心的過程に持來される所の、其の標準、其の規範なるものは一體何處から出て來るか、と云ふ疑問が生じて來るに相違ない。所でそれには二つの可能があるだけである。當爲の特別な事實、義務の感情、體驗された内的命令等のやうな心的過程に基づくものとするか、然らざればあらゆる心的事實から獨立な出所を有するものとするか、いづれかである。前者の場合に於いては、他の事實と同じく價值を有せず、他の事實と同じく心的發展の必然的結果たる所のさう

云ふ事實が、何の權利あつて、他の事實を秤量すべき標準として擇み出されるのか、解することが出来ない。又、後者の場合に於いても、標準たり、規範たる所のものは、何處から出て來るのであらうか。勝手な命令と云ふより他はあるまい。體驗された當爲、體驗された本務に頼るとしても、吾々は何故にさう云ふ當爲の意識、本務の意識に聽従すべきであるか。何故に正しく此處に因果的理會を止めて、例へば遺傳若くは社會的示唆に基づく所の強制、傾向ではなくして本務意識に溯るべきであるか。何等かの種類の事實上の當爲の體驗からしてさうあるべき筈だ！と云ふ命題に進むのは勝手と云ふの他はない。あらゆる人間は生れ落ちると、事實上規定する力によりて圍まれてゐるのであるが、いづれの規範を認むべきであらうか。これは、それに従へば最高な價值を實現することの明白な規範であると云ふであらうならば、何等の困難も存しないであらう。然しかくは實際規範があつて始めて價值を定むべきである。而して外から入つて來る所の命令及び規範をば、內的強制によつて秤量し、之を認容し若くば之を拒斥するならば、其の強制なるものが、內的であるからと云つて、盲目的なるに何の變りがあらう。而してそれ

に對して、それが如何にして入つて來たかゞ問題とならなければならぬ。とにかく本務の概念も規範の概念も倫理學の出發點たり、若くば善惡の區別の基づく所の標準たるを許さるべきではない。

カントが本務の理念に重點を置いたにも拘らず、倫理學なるものが其の上に建てられ得ないと云ふことは、それに含まれてゐる所の四つの契機を示せば足るのである。本務なるものはまづ第一に二つの方向への強制である、即ち傾向と個人的意欲とに對する強制である。強制の二つの方向が本務に屬してゐる、カント學派によつて多く一面的に高調された第一の方向だけではない。當爲に反對する傾向の存する場合に於いて、始めて其の内容が本務となるやうに、それが個人の意欲に反對し、若くば少くも個人の意欲から獨立な場合に於いて、始めてさうなるのである。行爲若くば意欲が善であることの明白に洞見される場合には本務とは云はれない。實際、かう云ふ洞見の全く十全であつて理想的に完全である處に於いては、それが其の間に入つて來る何等かの強制契機、強要契機なくして意欲を一義的に規定するのである。かくて既に本務の理念の第二の特徴が示される。

それで本務からの意欲の本質には、洞見に向へる道徳的反省を斷切つて了ふ、少くともそれから獨立に結果すると云ふことが屬してゐる。本務の中に含まれてゐる所の當爲は意欲並に行動の價値の明晰にして自明な感情に基つてゐるのではなく、其の必然性なるものは云はゞ盲目的な内的命令の體驗であるのである。而してその場合本務によつて命令された所のものが事實上、洞見的な優先價値と合致することがあるにしても或は然らずとしても變りはない。人生の經驗は、本務の觀念なるものは、洞見に向へる道徳的なる反省が云はゞ疲勞し、若くば餘りに複雑な境遇の解決、又は餘りに大なる餘りに重い道徳上の自己責任の逃避に十分でない處に屢現れると云ふことを反覆示してゐる。人は、それは自分の本務であると云つて獲得された洞見を表現するよりも遙かに多く洞見への精神的努力を斷つて了ふ。本務の強要の中には本質上それに屬してゐる盲目性の契機が横つてゐる。本務なるものに對して勝手に何等かの新しい定義的意味を與へずして、其の言葉に意味されてゐる所のものを分析すると、本務の中には、權威の命令と同様それ以上基礎付られもしなければ、また直接に洞見されもしない、一種の内的命令

の呼聲が現れて來るのである。本務なるものは内からの權威である。其の強要は主觀的に制約されたものであり、全く事物の本質價值に對象的に根柢を有しないものである、而してかう云ふ主觀的な強制衝動が普遍妥當なるものとして與へられ、かくて吾々があらゆる他の者も同じ場合にはさう云ふやうに行動しなければならぬであらうと云ふ意識を有するならばなほさうである。普遍妥當的內的強制衝動が、普遍妥當なるものとして與へられてゐると云ふことによつて、全く對象的な若くは客觀的な洞見とはならない(對象的並に客觀的と云ふ語の眞の意味にて)、唯、自分だけで他の何人にも此の行動並に態度が客觀的に善でないにしても、反對に此の意識は此の行動及び態度が其の對象的優先價值の洞見に基づくと云ふことを全く排斥しはしないと云ふ。第三に本務は實際吾々から、又、吾々の中に鳴響く所の命令である、而してこれがあらゆる他の、外から來るものとして與へられる命令とは區別される。然し既に云つたやうに、これが此の命令の盲目性を何等損するものではない。外的權威の命令に對する服従なるものは、服従の價值並に吾々自身の價值より優れる權威の價值の洞見に基づくと云ふことが出

來る、其の場合には吾々の意欲並に行動は洞見的である、而して反對に内的な本務命令に對する服従は全く盲目的であり、さう云ふ特有な強要に單に従ふと云ふことであることが出来る。従つて單なる内からと云ふことは本務の理念に一段高い品位を少しも與へるものではない。社會的示唆に基いて——が、かう云ふ示唆の意識なくして——吾々の中へ鳴り響く所の命令であつても、經驗によると内から來るのである、而して大抵は傾向と衝突する。最後に本務は本質上、消極的にして制限的性質を有してゐる。これは時に主張されたことのある、本務意識なるものは、命令するよりも多く禁止すると云ふ意味ではない。寧ろ一つの内容が命令の意味に於いて吾々に與へられる處に於いてはその内容なるものは、他の内容がそれに比較して不可能である所のものとして與へられてゐる。吾々がそれに對して義務を負うてゐる所のものは、あるべき筈でないもの（理想的な非當爲の意味に於ける）の十分な吟味によつて始めて生じて來る。本務なるものは積極的に善として洞見される所のものと云ふよりも寧ろ吾々の努力並に衝動の多様な批判に對して打勝つ可からざるものを示す所のものである。本務はかう云ふ性質を

あらゆる必然性と共有してゐる、單なる強制感情並に因果的必然性と關係のない事實に基いてゐる必然性とも之を共有してゐる。それで必然性なるものは此處でも其の反對の不可能なるもの、別に考へ従つて別に意欲しようとする試みても動かない所のものである。が兩者の場合に於いて必然性なるものは、事實、事態、若くは價值事態の實在(従つて價值)の純なる洞見とは區別される。洞見なるものは、思想を通じてどこまでも可能なるに止まる所の反對を要しはしない。而して道德的洞見であつても其の價值の問題たる意欲に對する試みられたる反對意欲を通じての一貫せる反對を要しはしない。すべてかう云ふ契機に於いて道德的洞見は單なる本務意識と區別される。本務としては吾々に迫つて來る所の内容の中、道德的に洞見的なる善なる内容たる所のもの、従つて單に想像された本務と區別されて眞正な本務たる所のものすらやはり道德的洞見の對象である。洞見倫理學と本務倫理學とは屢さうであるやうに——ごつちやにさるべきものではない。その兩者は矛盾する。

理想的當爲なるものと、要求と同時に努力への命令を表す所の當爲とは區別さ

れなければならぬ。本務若くば規範が云爲される場合には理想的當爲が意味されるのではなくして、既に命法の何等かの種類にそれが特殊化されてゐるのである。當爲のかう云ふ第二の種類は、あらゆる本務が何時でも意志作用の理想的實在當爲である限り當爲の第一の種類に依存してゐるのである。理想的當爲内容が與へられ、而して努力へ關係の付けられる限り、其の内容からして此の努力への要求が生じて來るのである。それでかゝる要求體驗なるものは恐らく理想的當爲ではなくして、其の歸結であらうと云ふのである。

註一。 Scheler, *Der Formalismus in der Ethik und die materiale Wertethik*. S. 175

註二。 *Ibid.* S. 188-189

五

かう云ふシェエラアの見解に對して、神學的倫理學の見地に立つてゐるところのグイトマンは次のやうに主張する。

シェエラアがカント學派の因果的思惟をして本務の思想の前に止まらしめるの

はや、勝手であると認めるのは正しいけれども、彼自からが之れをして価値の思想の前に止まらしめると云ふことも、やはり勝手ではあるまいか。本務や當爲のやうに、価値なるものがまづ第一に單に意識の事實として吾々に對立する。価値なるものが如何にして吾々の中へ入つて來たかと云ふ疑問が、やはり此處に起るべきではないか。価値の意識は、本務の意識と同じく最後の事實とされ得ないのは慥かである。それでシェアラはカント學派を難じて勝手であると云ふが、やはり自からも其の非難を受けなければならぬことになる。彼とカント學派との異ふ所は、本務の思想に代へるに価値の思想を以てしてゐるだけに止まつて居る。所が、彼は、當爲及び本務なるものを以て意識内容と解し、価値なるものを以て客觀的現實と解してゐるからして、それで以て其の不都合が避けられるものと思つてゐる。然るに考察のこの差異は正當ではない、価値の世界も當爲及び本務と等しく唯、意識の事實として吾々に與へられる。シェアラですら實際かう云つてゐる。価値なるものは、本來單に感情に於いて所與となる、かくて意識の事實としてと。猶、此處に於いてもまたこの思想が如何にして意識に入つて來るか、と云ふ疑問が

起つて來なければならぬ。それで此の點に於いて價值と規範との間には何等の差別もない。因果的思惟は、いづれの場合に於いても其の權利を要求する。兩方の場合に於いて、意識内容の分析を以て始め、而してそれから客觀的事實に突入すべき課題が探究する思想作業に課せられる。此の意味に於いて、價值の思想は本務の思想よりも探究を要することが尠ないと云ふことは、容すことが出來ない。

さて本務の理念に就いて、シエラアは、其の分析が四つの契機を明かならしめると考へてゐる。其の最初の特徴、即ち傾向に對する反對は既にカントの説いたところであるが、然し彼がこの點に於いて、事實上の意識を適切に描寫したとは云はれない。と云ふのは、カントは本務なるものは人間の傾向及び努力と一致し得ないかのやうに、又、善に對する自由なる専心は本務の性質を廢棄するかのやうに考へたからである。本務なるものは、傾向や意欲と異つたものであると云ふことだけは正しい。然しそれに對する反對は其の本質に屬するものではない。間斷なき本務の履行は時の經つに従ひ、それ自から其れに相應するところの傾向を生ずるやうになる、それで善を行ふと云ふことは、單に本務感情の事柄であるばかりでな

く、同時に傾向の事柄でもあるのである。否、善への持續する意志、變らない道德的
心意、善に於いて、本務の履行に於いて確立された意志なるものは、それ自から一種
の傾向であり、其の中に傾向の特徴を含んでゐる。唯、純粹官能的傾向、純粹官能的
衝動だけが道德的價值のないものである。然し道德的心意に基づく所の傾向は
それとは其の關係を異にしてゐる。これカントが看過した差別であつて、彼の本
務説は爲に其の害を受けてゐる。それで本務と傾向とは原則的に、又、一般的に決
して相容れないものではない。カントは功利道德に對する其の反對によつて他
の極端に陥つたものである。道德的行爲をば單に傾向の上に打建てようとする
道德は本務の思想を破壊して了ふと云ふことを、さう云ふ思惟の方向に對して主
張するのは正當であるけれども、本務なるものをば、原則的に傾向に反對するもの
と見ると云ふことは間違つてゐる。かくてシエエラの本務の概念はカントの考
へ方によつて支へられてはゐるが、現實から汲み取られたものではない。シエエラ
ア自身は、當爲なるものは傾向に反對するあるもの、若くば少くとも個人の意欲か
ら獨立なものとされると云つてゐるのであるが、その二つの規定は非常に異つた

ことを意味してゐる、實際前者はカントの本務の概念を固執してゐるのであるが、後者は本質的に別な、全く争ふの餘地なき本務の概念を意味してゐると云ふことは明かである。

それから次にシェアラは本務なるものを以て洞見の缺けてゐる盲目的なものとなしてゐるのであるが、これ事實上の本務の思想を否認するものである。惟ふに道德命法の理解の出來ない所から、命法なるものをば洞見の缺乏から説明しようとする試が生じて來たものであらう。それでシェアラの本務の規定に於ける第三の契機は深く論ずる必要はない。

第四の契機に於いてもカントの考へ方の影響がはつきり現れてゐる。現にカントに於いては、本務なるものが、本質的に消極的な制限的性質を有してゐるものとされてゐるのは疑ないことである。單に法則であり、單に秩序であつて、人生に對して任務を課し、或は内容を與へないところの一法則は、唯、其の中に於いて人生の行はるべき外的な框、唯、人間が其の勢力を使用し、其の素質を發展せしめ、人生の目的を實現するに方つて踏超えてはならない所の限界を意味してゐる。是の故

にカント自からは道德法則をば、吾々の行爲を制限する條件であると云つてゐる。カントは道德法則に於いて、實際生ぜらるべきものを發見したのではなくして、單に消極的に考へられなければならない、即ち決してそれに逆うて行爲するを許されない所の獨立な目的を發見したと云ふことは注意さるべきである。カントの形式主義は論理一貫單に消極的な命令を容すに止つてゐる。單に禁止であつて命令ではない。かくてシェラアの本務の特性の叙述なるものは、カントの本務の概念に完全に當嵌りはするが、而も決して現實の本務の概念に當嵌まるものではない。現實に於いては、本務なるものは特に命令であつて、禁止ではない。第一に消極的な命令であるのではなくして、積極的な命令であるのだ。カントがかう云ふ點に於いて現實からそんなに遠く離れて、本質上消極的な本務の思想に進むことの出來たのは歴史的關係からして説明される。惟ふにカントは、あらゆる認識活動は、知覺であつても思惟であつても、二つの異つた要素、即ち、實質的なものと形式的なるもの、經驗的なものと先天的なるもの、經驗的内容と純粹形式から成るものなることを示したと思つた、そこでカントは道德行爲に就いても同じやう

に、實質的要素と形式的要素から成立すると考へる。一は經驗的人間性の素質並に目的の結果として生じ、他は純粹理性の法則の結果として生じて來る。それでカントの倫理的形式主義なるものは、認識論的思想を模したものである、従つて其の價値に於いてもそれによつて制約されてゐる。其の批評として、カントの認識論なるものは上述の點に於いて疾くに放棄されてゐると云ふことを云へば足るであらう。——其の上、カントの道德法則の形式的評價は其の時代の徹頭徹尾抽象的な思惟方向と關聯してゐると云ふことが示される。法則なるものをば、全く一般的命令の形態に於いて思ひ浮べるところの思惟の方向は、形式主義に取つて都合のいゝものである。一般的若くば抽象的命令は實際それ自體形式的なるものを有つてゐる、素より何等内容なきものではないが、而も單に抽象的な不定的な内容を有してゐる、其の限りに於いて具象的の人生の豊富と多様に及ばない。そこで法則と人生とが形式と内容のやうに對立するものとされることも出來る、全くの無内容ではないにしても、少くとも比較的な形式主義なるものが生じて來る。けれども考察が抽象的な命令から事實上良心の中に生きてゐるやうな具象的な

命令に進んで行くならば、かう云ふ比較的な形式主義も消滅して了ふ。良心なるものは、人間に一般的な命令を爲すに止まらずして、これを具象的な人格的關係に應用するのである。良心の命令と云ふものは、全く人格的な個別的な生活状態にせばめられ、單獨な場合と人格的關係から取來られたる、銘々に全く人格的な個別的なるものを命令する所の内容を受納れ、而して道德的命令は今やあらゆる抽象性を脱却して了ひ、それと共に、又、あらゆる形式主義を脱却して了ふのである。さうなると良心の命令なるものは、それが取締るべき人生と同じく具象的に内容的に規定されることになる。法則と人生とは今や最早内容的に相別れず、形式と内容のやうに最早對立しなくなる。カントの形式主義の意味に於いて、法則と人生との關係を定めようと云ふやうな考は最早起つて來ることが出來ない。カントがアリストテレイスのやうに道德の事實をばあらゆる方面から考察したならば、彼は恐らく其の形式主義に陥らずにすんだであらう。アリストテレイスは、道德なるものは一般的な必然的な真理に基づくことを看過しはしなかつたが、道德はそれで以て盡きて了ふものではないと云ふ確信を非常に有してゐた。彼は繰返

し抽象的命令なるものは現實に於いては、其の抽象的性質を引續き持つてゐるものではなく、具象的の人生に應用されて、具象的にして單獨的な命令となると云ふ認識を述べてゐる。人生なるものは具象的關係の中に動き、人間は絶えず、具象的狀態に於いて行爲すべく強制されるからして、具象的なる關係及び生活狀態に適合した秩序が必要であるのである。一言以て之を謂へば、道德的秩序なるものが事實上生きて行はれたやうに一般的、抽象的内容を有するばかりでなく、具象的、個別的、人格的内容を有して居るとアリストテレイスは考へるのである。而してかう云ふ考察の仕方がカントのそれよりも遙かに正當であるのは云ふ迄もないことである。それで、カントは其の形式主義からして、事實上の本務の概念の忠實な描寫とはされ得ない所の本務の概念を展開したのであるが、シエラアもまた、本務なるものは、本質的に消極的にして制限的なる性質があるものとするならば、これ現實的なる本務の思想を誤り解するものであると云へよう。シエラアの本務の理念のあらゆる本質的なる特色は實際カントの本務の理念を示してはゐるけれども、事實上の意識のそれを示してゐるものではない。

それでシェエラアの本務倫理學に對する論争は決して現實の地盤の上に立つてゐはしないのである。彼の云つてゐる所を見ると、全く無意識的であるやうに見えるが主としてカントに據つてゐると云ふことが解かる。彼は本務なるものは其の本質上傾向及び意欲に對する反對を含んで居り、本務及び當爲、規範及び命法なるものは努力が本原的志向に於いて既に對象に向けられてゐない處に於いてのみ意味を有して居ると云ふ假定と共に、當爲によつて實現さるべき價值は存在しないものとしてまづ與へられてゐると云ふ斷定が結び付いてゐる。當爲の本質には、其の内容が存在しないものとして與へられてゐると云ふことが屬して居る。當爲及び本務なるものは、これまでそれを實現しようとする努力されなかつたものに關係する、従つて存在しないものに關係すると云ふ考のやうに思はれる。それから其の上にあらゆる當爲に非當爲が基礎となり、あらゆる命令に禁止が基礎となつて居ると云ふことが展開されて來る。本務及び當爲が意欲されなかつた所の存在しないものに關してゐると共に、本務及び當爲は一定の意欲、即ち反對に遇はんことを求めると云ふ思想が結び付く。さう云ふ意欲の可能、惡の可能が

今や正しく本務の基礎とし、根柢として現れて来る。惡の可能と其危險が、其の爲に其の最も深い奥底に於いては命令と云ふよりも寧ろ禁止であるところの本務命令の機縁である。人性の不信用、否、道德的作用の不信用が本務命令の豫想である。本務と當爲は其の本質上、全く消極的性質のものであつて、善を喚起すると云ふよりも惡を壓迫する爲のものである。シエラアは傾向に對する反對と又もや本務の本質的に消極的にして制限的なる性質を結び付けるが、あらゆる命法的倫理學は表面上單に消極的、批判的、阻止的性質を有してゐると、前よりも唯、力強く高調してゐるに止まつてゐる。それでシエラアは今もなほカントの本務概念に囚はれてゐると云ふことは疑ない。彼が傾向に對する反對と消極的性質と云ふ、カントの本務の二つの特徴をば最早外的に並立するものとなさずして、内的關聯を付けてゐるのが新しいけれどもかう云ふ方面に就いても彼はカントの考へ方を出てはゐない。其の二つの特徴はカントに於いて明かに内的に關聯してゐる。決して自然と其の傾向とを出發點とせずして、それに反對して出來てゐる道德は既にそれ自體消極的性質を有してゐる。單に形式的にして無内容なる法則は唯、

制限し限界を立てる性質を有して居るやうに、本來傾向及び意欲に反對するところの法則もさうである。換言すると、カント倫理學の嚴肅主義と形式主義との間には内的關聯があるのである。

かくてシェエラアは、唯、本務をばカントに基づくところの見解に於いて知つて居るに止まつてゐると云ふことが近頃示されてゐる、後に於いても前のやうに、實際カントの倫理學から出て來て、一般的意識から汲取られない本務の概念を攻撃してゐるのである。其上、シェエラアが現實の地盤に立つてゐないと云ふことは本務の思想が宗教的倫理學の中に有する地位に論及する場合に現はれて來る。

シヨオペンハウアは無上命法を以て宗教的世界考察から出て來たものである、従つてこの命法はカントに於いて必然的根據を失つたと云ふ意見であつたが、其の場合、彼が事實的關聯を看破したのは疑ない。カントの倫理學のかう云ふ點から出發した發展がシヨオペンハウアの判斷を是認するに十分である。本務の思想が宗教的要素を含んでゐること、従つてそれがカントの見地に於いて理解の出來ないあるものであると云ふことは、カント學派の歴史によりて最も明かに證明さ

れる。道德的本務の解すべからざること、カント及び其の學派が本務の意識に對して奈何ともすべからざること、此の點に於いて宗教的思想を取去れば吾々の道德的思惟を破壊して了ふと云ふ告白は、本務の理念は實際宗教的要素を其の中に包んでゐると云ふ證據を含んでゐるのである。が、然し基督教倫理學に於ける本務の思想なるものは、シェラアが本務の本質として擧げようとする特徴で以て明かにされ得るものではない、本務は原則的に傾向に對する反對を含んでゐるものでもなければ、或は道德的洞見に反對するものでもなく、本務の思想は寧ろ、道德法則なるものは、自然の要求であるばかりでなく、同時に神の命令であり、自然に從へるものであるばかりでなく、神の意欲に基づくものなることを意味してゐる。

これ自然の秩序の中に同時に神の意志が現はれ、而して本務の本質を爲すと云ふ確信に他ならないのである。本務なるものは、原理上傾向に反對し、道德的洞見に反對するものでないと同じく、また本質上消極的にして制限的なる性質を有するものではないのである。シェラアに取つては本務なるものは道德上必然に基づくものではなくして、却つて避けられ得るもの、否、とにかく避けらるべきものであ

り、基督教道徳のある方向のみに其の思想の存するものであるとする。が、これ勿論正當な見解であると云ふことは出來ない。何故かと云ふと、あらゆる基督教道徳が本務の思想を伴ふばかりではなく、道徳なるものを全體として人間の見解に於いて解すれば、本務と當爲の性質を有するのは一般的事實であるからである。實に本務なるものは道徳的意識の本質的成分を爲すものであり、道徳的善の不變の特性を現すものであり、而して道徳的善は其の本質上必然に神の意欲されたる所のものである。が、本務を以て自由なる立法的行動と解してはならない、と云ふのは、それは事象の自然の中に必然的に含まれる所の意志表示であるからである。で、本務の性質はあらゆる任意を離れたる世界秩序と結合されるのである、かう云ふ點に於いてシエラアが理想的當爲—*ideales Sollen*—なるものを以て道徳的命法に先つものとするのは正しい。道徳的命法なるものはすべて對應するところの内容を豫想する。あらゆるものが本務となることは出來ない、あらゆる内容が道徳的命令の中に入ることとは出來ない、唯、事象の自然、自然的世界秩序と一致する所のものだけがその中に入ることが出来る。さりとて道徳的命法なるものが、第二

次的なる導出されたる又、任意的なるものであるのではなく、寧ろ本務の性質は一定の内容に依存するにも拘らず、道德的善に自然に、又、必然に附着してゐるのである。事象の自然の中に、世界秩序の本質の中に、自然に従へるものは始めより同時にまた必然に神の意欲されたるものであると云ふことが含まれてゐる。シェエラアが理想的當爲なるものを認め、してそれによつてあらゆる、任意を離れた世界秩序の思想を言表さうとするやうに思はれるならば、勿論本務道德を考慮に入れなければならぬ一つの見地である(註)と。

以上説くが如く、ヴィトマンはカントの本務の思想並にシェエラアの價値の思想を以て終極のものと見るの理由なきことを主張し、因果的思惟はいづれの場合に於いても、同様に其の權利を要求するとなし、而して之を神に歸して居るのであるが、本務や價値をば神に歸したるからと云つて、其れで以て果してそれが説明され得たものと云ふことが出来るであらうか。ヴィトマンの如き神學的倫理學の見地に立つた者から云へば、神の存在は自明の眞理であらう。而して神は宇宙の創造者である以上、神の命令がやがて本務であり、當爲であり、本務及び當爲の内容が世界

秩序の本質であると考へられるのは寧ろ當然の事であらう。けれども神學的倫理學以外の見地に立つ者から考へると、問題が一步推し進められたに止まつてゐる否、神の存在てふ更に大なる疑問を以て本務若くは價值の思想に代えたものに他ならないのである。

が、ヴィトマンが、シエラアの本務なるものを以て存在せざるものを對象となすものであるとなし、本務的なる善は實現されて了へば、直ちに善たる性質を失ひ、道德上無關係のものとなると云ふ見解に反對して、本務の性質の道德の本質に屬するものなることを高調するのは正しい。唯、道德上の善を以て前述の理由から單に神の意欲に歸すべからざるだけである。そこで理想的當爲なるものの何物であるかが明かにされなければならぬことになつて來るのであるが、此の點に就いては、シエラアの影響を受けたものではあるが、更に批評的に、更に進んで問題内容を把握して、所謂實質的價值倫理學を更に大なる全體の中に按排するニコライ・ハルトマンの曰ふところを聽かう。

註。Wittmann, Max Scheler als Ethiker. S. 48.

ニコライ・ハルトマンもシェラアと同じやうにカントの當爲—Sollen—に對してかう論ずる。カントに於いては、道徳法則なるものは、意志其のものの法則でなければならぬ、意志の眞の最も内的な傾向の表現でなければならぬ。即ち、實踐理性は自律的であつて其の法則を自から與へなければならぬ。意志の形而上學的本質が正しくこの立法である。そこで當爲と意欲との關係が顛倒することになる。と云ふのは、當爲が意欲を規定するのではなくして、意欲が當爲を規定する。客觀的なるものとしての當爲は從屬的なものとなり、單に法則の表現に過ぎないものであり、云はゞ純粹意欲の客觀化である。主觀的なるものとしての意志が眞に標準を與へる所のものである。カントが當爲をかう云ふやうに主觀的に解するのには、彼の哲學の一般的組立に従つたものであつて、彼の哲學に於いては性質を有するあらゆるものが主觀に横つてゐるのである。時間空間も直觀であり、範疇は悟性概念であり、對象の統一は意識の綜合的統一に根ざして居るのである。與

へられたるものは、唯、雜多性を有するに止つて、其のものとしては原理を缺いてゐる。何處に於いても、主觀が意識が重きを爲して居る、客觀は依存せるものであり、第二次的なるものである。而してそれは主觀からして其の規定を受取るのである。隨つてあらゆる原理は悉く機能的、自發的なるものの性質を示して居る。理論的範圍に於いてかう云ふ豫想から出發したカントは勿論實踐的範圍に於いて其の立場を變へることは出来なかつた。蓋し主觀と客觀との關係は此處に於いては、現象上、反對になつて居る、即ち認識に於いては客觀が主觀を規定するのであるが、行爲に於いては、主觀の方が活潑に客觀に干涉し、自から隨意に之を變形する。此處に於いては主觀が客觀を規定する。それで此處に於いては、理想主義的理論ではなくして、既に現象が逆の規定方向を示してゐるのである。かくて倫理學に於いては、主觀の自發性に關するカントの主張が一種の確證を得るかにも思はれやう。此處には事實上、自然的現實に於いては實現されない原理の一つの標本が存してゐる。道德法則なるものは、人間生活の現實的關係に對する要求を言表す。而して對象なるものを以て此等の現實的關係と解するならば、命令が内容上、指定

する所のものは、正しく、主観によつて始めて對象に與へられると云はれもしやう。そこで實踐理性批判が、此處に於いては、主観が、法則を與へる、規定理由は主観に在つて客觀に在るのではないと云ふならば、全く首尾一貫せるものである。意志立法のカントの學説はかく解すべきである。實踐理性があるべき筈のものを規定するのである。蓋し實踐理性が、それを與へられたる關係から、即ち事象の世界から取つて來るであらうならば、最早實踐的ならずして、悟性の範疇、即ち自然的なるものの法則の下にそれを隸屬せしめることとなる。が、實踐理性は純粹意志其のものに他ならないのであるからして、當爲は必然に意欲から規定せられる、意欲が當爲から規定せられるのではない。之を價值問題の言葉で翻譯すると、意志が價值を規定し若くば創造するのであつて、價值が意志を規定し若くば創造するのではないと云ふことになる。それで意志なるものは、それ自體價值あるものに結び付いて居らずして、價值あると云ふことは意志の向ふ所のものに對する表現に他ならない。價值は純粹意欲の方向概念である。

然し價值なるものは、さう云ふものではなくして、それ自體實在する理想的なる

ものであつて、何等經驗に依つてゐない其の獨立な内容が先天的に吾々に觀取されるのである。而してさう云ふ先天的なる最初の意識が價值感である。吾々が良心と名づけるところのものは、根柢に於いてはさう云ふ本原的な何人の感情にも横つて居るところの價値の意識であるのである。價值なるものは直觀的に把握することの出来る本質である。價值なるものは財寶に依つてゐるものではなくして、財寶が價值に依つてゐるのである。何物であつても價值そのものに關係して初めて價值あるものとなることが出来るのである。價值は既に確立しなればならない。價值は理想的自體實在を有してゐる、即ち論理的對象並に數學的對象のやうに理想的實在の範圍に屬してゐる。それを以て二様のことが云はれる、即ち其の非現實性と主觀からの其の獨立性である。價值は其の物としては決して實現されはしない、實現されるのは單に價值の性質のそれにくつ付いてゐる價值實質である。が、非現實的なる價值を有する所のものは、實現へ進んで行く。價值は本質の範圍、理想的自體實在の範圍を超越し、而して倫理的作用の流動する世界へ交渉することになつて始めて品性の原理となる。かくして價值は目的論

的に活動するものとなる。然し此目的論は一般的ではなく、又、自から存するものでもなく、人格によつて媒介されなければならぬ。理想的規範は單に價值論的、最高位を有するだけであつて、實在論的、最高位を有するものではない。實在當爲——*Seinsollen*——はあらゆる價值にくつ付くが、然し當然あるべきものがない場合に就いて、即ち價值の範圍と現實との間に緊張の存する場合に於いてのみ現實となる。それで當爲は自體實在する理想的範圍から出て来る——それが現實的主觀によつて實現され得るのである。かくて實在當爲——*Seinsollen*——が現實化されない處に於いて實在當爲——*Sinsollen*——からして、主觀に取つての行動當爲——*Tunsollen*——が成立するのである。價值が主觀に取つて目的となるのである。是の故に主觀の當爲に對する地位が倫理的中心問題である。實踐的なるものとしての主觀は實在に於ける不安な點である、而して其の中に於いて、當爲が其の實在論的平衡を出でて、自からの外に何物かを指定し、自からより生産する、而してそれからして道德的價值の財寶價值に對する關係が生じて来る。道德的行動に於いて追求される所のものは何時でも財寶價值である、而して行爲の價值はそれに基いて居る。

けれども行爲の價値は財寶價値に依つてゐるのではない——寧ろ行爲の價値は人格の價値であり、それは財寶價値への意向にくつ付いてゐるのであつて、財寶の獲得ではない、否、決して財寶價値の高さにくつ付いてゐるのではない。行爲、意志、心意——最も内的な感情的なる態度に至るまで——は眞に道德的價値の保持者である、かくして同時に主觀が其の價値の保持者であり、價値に取つて考察される唯一なるものである。此等の價値は其の保持者としての人格に相對的なるものである。蓋し道德的價値の價値保持者として主觀は人格であるのである。吾々は此の意味の人格として吾々に與へられ、又、同胞が吾々に與へられる。吾々は人格の意識を有し、而して實に事物に就いてと同様の本原的なる意識を有する——吾々の周圍に在る此等の者は事象のやうに無頓着に吾々に對立してゐるのではなくして、あらゆる人生の境遇に於いて吾々に對して何等かの態度を取り、吾々を拒絶し、或は承認し、敵視し、或は愛すると云ふことに就いて直接な知識を有する。が、是等の人格性は現實的主觀、即ち吾々の知識に取つては、人間に嚴密に限られてゐる(註)と云ふのである。

註。N. Hartmann, Ethik, S. 154-226

七

ニコライ・ハルトマンの上述の主張に對して、コオンは、カント學派の見地からして、次のやうな批評を下してゐる。

ハルトマンはカント批評に於いて最も強くシェアラの影響を受けてゐるけれども、然し其の思想の構成によつて、カントが道德の基本現象を示したと云ふことを認めてゐる。ジムメルやヘンゼル以來、道德法則の形式、即ち無上命法からして倫理的内容を導き出すと云ふことに成功せず、而してそれは不可能であると云ふことが承認されたと考へられもしたのである。かう云ふ認識の後にカントの評定に就いて何が残るかと云ふことが問題である。カントは彼に取つて唯一な無條件的價值である倫理的價值を以て善意に置くのであるが、ハルトマンは之をば、意志が價值を規定し若くば創造する、價值が意志を規定し若くば創造するのではない。それで意志は自體價值あるものに縛られてゐるのではなくして、價值ある

と云ふことは、意志が向ふ所のものに對する表現に他ならないのである、とするのである。が、ハルトマンの意志が價値を創造すると云ふ言葉はカントの意見に全く適中しない、純粹意欲から理解されてもさうである。價値はカントに取つては、法則による意志の確定に存して居るが、法則と云ふものは理性と共に與へられる。實踐理性の批判の最初の疑問は、純粹理性だけで、意志の規定に足るか如何かと云ふに在る。次いで云ふ、純粹理性はそれだけで獨立に實踐的であり、而して吾々が道德法則と名づける一般的法則を人間に與へると。それで理性が法則を與へるのであつて、意志が與へるのではない。理性法則は確かに意志の本質から出て來る——然し意志の本質は意志によつて創造されはしない。法則なるものはそれが一般に意志、即ち其の因果を規則の表象によつて確定すべき能力を有する限り、あらゆる理性を有する者に對する法則である。此處に同時に、カントが意志を何と解するかが明かに云はれてゐる。意志はカントには全く慾望能力と同一ではない、一般にアントロポロギッシュ人性學的觀念ではない、それでカントは人性學に於いては、意志と云ふ語をば努めて避けてゐるのである。カントの最後の著書なる『道德形而上學入門』

の初に於けるその定義は非常にはつきりしてゐる。「其の内的動機、従つて意向すら主觀の理性に見出される所の慾望能力が意志である。それで意志は、行動に就いてではなく、任意のやうに寧ろ行動に對する任意の動機に於いて考察されると、慾望能力である、而して自からの前に本來何等の動機をも有しない、而してそれが任意を確定し得るかぎり實踐的理性其物である。」それで意志と實踐的理性は同一である、意志の自律は實踐理性の自律である。實踐理性の法則は主觀に義務を負はせる、是故にカントはそれを『客觀的なるもの』と名づけるを憚らない。カントアによつて近頃刊行されたカントの倫理學講義の中には、實踐哲學は『自由なる任意の客觀的法則に就いての學である、自由なる行爲の、即ち當爲の委しく云ふと、あらゆる可能なる善なる行爲の客觀的必然性の哲學である』とある。此の講義は一七七五年及び一七八〇年の間のものであるからして、カントの態度は批判的思索の全時代を通じて變つてゐない。

間違つた説明から起る批難に對してカントを辯護することは、『客觀的』と云ふ語の二重の意味と、同時にハルトマンによつて顧慮されなかつた可能を示すから

して、實質上重要である。「客觀的」なるものは、一つの意味では、主觀の意向、任意から獨立なるものであり、他の意味では主觀の本質及び主觀への關係から獨立なるものである。ハルトマンの言葉に従ふと、把握する主觀に對して獨立なる動かすべからざるものとして現れ、主觀は單にそれを把握し若くば失敗するに止つて、斥けることの出来ないところは、主觀に對して自存の性質を有してゐると云ふのであるが、さう云ふ意味に於いて主觀其のものが、自存のものである、何故かと云ふと、主觀は其れ自からの構造を把握することが出来るか、然らざれば失敗し得るだけであつて、建設したり、選擇したりすることが出来ないからである。自己教育によつて個人的な確定性——一般的な主觀の性質ではない——は幾分變化せしめられる。此の變化と共に變つた價值感受性と價值の變つた段階が結び付いてゐる。然し主觀が一定の價值感受性を有する限り、又、それを有する間は受け納められた價值、把握された價值の高度は、單に主觀の本質に懸つてゐるに止まつて、其の意欲に懸つてゐるのではない。單に主觀の一定の特權によつて主觀に取つて財寶であるに止まるものであつても、例へば凍える者に取つての溫い部屋、太陽の

熱を避けようとする者に取つての冷い部屋のやうなものであつても、それ自體財寶である。即ち主觀が其の財寶たる性質を少しも變ずることは出来ない事態である。然しそれにしても主觀の特殊なる状態を含んでゐるのである。價值の自存なるものは其の價值あることが主觀の任意に懸つてゐないと云ふことを意味するとも、それからして、價值なるものが、主觀の現存と其の特性から獨立だと云ふことにはならない。財寶價值に對してハルトマンは、それが實際主觀によれる評價に拘束されてゐるのではなくして、主觀に取つて價值あるものたることに拘束されてゐると云ふことを許してゐる。けれども人格價值に就いては、それがそれ自體價值あるものであると云ふことが當嵌らないであらう。さて人格價值は、價值の保持者が他の人格に對して價值あるのであるが故に效力あるのでないのは確かに正當であるが、それに二様のことが付加へらるべきである。第一にあらゆる價值の效力は主觀によつて價值あるものとされることに依つてゐるのではないにしても、而も價值はそれによつて始めて實現される、即ち價值の實在は價值あるとされることによつて實現されることを含んでゐると云ふこと、第二に人格價值の

實現は少くとも價値の保持者に取つては善であると云ふこと、是れである。此處に主觀主義に對するカントの態度を今一度嚴密に定めれば、カントは道德的に要求されたものを以て、全く、主觀の意志に依つてゐるものとする、と云ふ意味での主觀主義者であるのではなく、之に反して彼に取つては道德的價値なるものは確かに主觀にくつ付いてゐる、更に精確に云ふと、主觀の意志の決定にくつ付いて居るが、個人的決意は純粹意志、即ち道德的理性から出て來るものとするのである。而してカントの價値は善意にのみ存すると云ふ主張はそれ以上のことを含んで居る、即ちカントは正しい意志は正しい道德的洞見と結び付いてゐるものと確信する、即ち徳は同時にそれ自から知であり、倫理的無知は存するものではない。而して其の確信を道德的内容は實踐理性から出て來るものであると云ふことに結び付けてゐるのである(註)と。

註。 Cohn, Zu Nicolai Hartmanns Ethik. Versuch kritischer Mitarbeit. Logos. Bd. XV. Heft 2. 2111-222

八

以上は倫理上に於ける當爲——*Sollen*——の問題を中心として、諸家の見解を敘述したのであるが、其の立場の異なるに従つて各其の見る所を異にしてゐるのは云ふ迄もないことである。けれども之を大觀すれば、結局當爲——*Sollen*——なるものを以て主觀に依存するものと解するか、或は主觀に關係なき自存のものと解するかに歸着するであらう。而も主觀主義を取るところのカントに於いてすら、其の主觀なるものは、畢竟ずるに理性其物に他ならないのであるからして、當爲——*Sollen*——を以て、理性の命令と見るか、或は自存のものと見るかに歸着するであらう。シェエラアやハルトマンに於いては、現象學の影響を受けてゐるところからして、主觀に關係なく自存してゐるところの實在當爲——*Seinsollen*——なるものを立て、來るのであるが、然しさう云ふ自存の當爲を立て、價值を立てると云ふことが果して許さるべきであらうか。

惟ふに現象學の見解からすると、價值なるものは、産物ではない、従つて起原を有

するものではない。価値は成立したのではなく、又發展を有するものではない。価値は一にして只存する。価値は與へる者なくして與へられたるものである。価値は絶對的本質として本原的所與性を有するものであつて、唯、諦觀され敘述され得るに止まるものであると云ふのである。かくてシェアラは道德的価値の主觀性を有するものなることを排撃して、其の客觀性を主張する(註二)のである。ハルトマンに於いてもまた同様である。彼は曰ふ。「まづ第一に価値は道德生活のあらゆる現象を制約するところの最初のものであり……而して第二に価値は評價するものとしての主觀に對して絶對性を有してゐる。眞に価値を有するところのものは……獨特なる實在であり、實質とは別な種類の實在である……が、価値の『實在』の意味はこれに盡きはしない。其の存在の仕方の上から云つて主觀に相對的なるものではなく、把握する主觀に獨立なる、動かし得べからざるものとして對立するところのものであり、主觀が、唯、之を把握するか然らざれば把握し得ないかだけであつて、斥けて了ふことの出来ない、獨立な自己の法則性と自己の力とを主觀に對して現すところのものは、主觀に對して自存の性質を有してゐる(註三)と。

かくて當爲—Sollen—の問題は結局超越—Transzendenz—の問題に歸して了ふのである。従つてこの問題は倫理學に於いて十分に解決され得べき問題ではなくして、寧ろ認識論の問題となつて來るのである。認識論のかう云ふ問題に就いては別の機會に研究したいと思ふのであるが、然し主觀から獨立なる本體評價するところの主觀なき價值自體と云ふやうな存在を有せざるところのものが、如何にして吾々に把握されるに至るであらうか。ガイザアが、『感能的に若くば精神的に直觀されるところのものは、存在を有してゐる、何故かと云ふとさうでなければそれが眼に現れないからである。で、直觀される意味の統一なるものは、如何にしてか、又、何處に於いてかはどうあらうとも、存在を有しなければならぬ。かくて現象學者が意味の統一にあらゆる存在を拒み、而も同時に之を吾々の直觀の對象とすると云ふことは矛盾である。……現象學者が吾々の意識の彼岸、實在自體其物の彼岸に在る理想的意味の統一若くば本質の直觀に就いて語るのは、神秘であり、又、詩である。吾々によつて考へられ而して科學の基礎とされた、一般的意味なるものは……絶對的に本原的にして、あらゆる點に於いてあらゆる思惟から獨立な

るものでは決してない』(註二)と云つてゐるところにも確かに耳を傾くべきものがあるやうに思はれる。かう云ふ點に關する詳細なる論究に至つては之を他日現象學的方法を研究するであらう場合に譲らざるを得ない。

註一。Scheler, *Der Formalismus in der Ethik und die materiale Wertethik*. S. 329-340

註二。Nicolai Hartmann, *Ethik*. S. 133-134

註三。Geyser, *Erkenntnistheorie*. S. 59-61